

官民連携による危機管理体制の実効性向上のための調査事業

担当府省庁：消防庁

(事業費：20百万円、対象事業：連携事業、事業期間：R8)

連携先：内閣官房、内閣府防災、
国土交通省

事業目的

避難施設の全国的な量的確保を推進する上で、有事の避難施設と自然災害時の避難施設の共同利用の観点から相互に知見等を共有して各々の課題を検討し、避難施設の裾野を広げ、更なる確保を進めます。

事業概要

(現状・課題)

- ・有事の避難施設と自然災害時の避難施設について、自治体によるさらなる指定等を促進する必要があります。
- ・そのためには、自治体や民間施設管理者など、様々なステークホルダーの十分な理解と参画が重要です。

(取組内容)

- ・関係府省庁、自治体、民間団体の連携の下、検討会を開催し、有事の避難施設と自然災害時の避難施設それぞれに係る課題を検討します。
※ 有事の緊急一時避難施設と自然災害時の帰宅困難者対策（一時滞在施設）を中心に検討。
- ・特に、避難施設の運用面の課題を検討・整理し、民間団体等が参考にできる手引きを作成するとともに、指定等に係る奨励・促進策などについて検討します。

実施イメージ・具体例

※ 有事の緊急一時避難施設と自然災害時の帰宅困難者対策（一時滞在施設）を中心に検討。

有事
緊急一時避難施設



相互に知見等を共有しながら課題を検討

自然災害時
帰宅困難者等の
一時滞在施設

- ・運用に関する手引きを作成
- ・指定等に係る奨励・促進策

など



避難施設の指定等を促進

【主な連携内容】

- ・内閣官房：緊急一時避難施設の指定
- ・自治体：指定権者の知見
- ・内閣府防災：帰宅困難者対策等
- ・民間団体：施設管理者の知見
- ・国土交通省：指定に向けた施設管理者の理解と参画

事業のスキーム

検討会

- ・関係府省庁
- ・自治体
- ・民間団体

検討会
開催経費



報告書など
検討成果の
作成経費

事業により得られる効果（アウトカム）

レジリエンスの高い地域づくり・街づくりを実現するとともに、危機管理体制の実効性が向上。